申込日（令和　　年　　月　　日)

№

公益財団法人浜松市教育会館ギャラリー利用申請書兼許可書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 期日 | 令和　 年 　月　 日(　　曜日) ～ 令和　　年　 　月　 日( 　曜日) | | | | | | | |
| 行事名 |  | | | | | | | |
| 利用目的 |  | | | | | | | |
| 利用者 | 氏名又は  団 体 名 | |  | | | | | |
| 利用責任者 | |  | | | | | |
| 住所又は所在地 | | 〒　　　　－ | | | | | |
| 電話番号 | | (　　　　)　　　　　－ | | | | | |
| 担当者 | |  | | | (連絡先)℡ | －　　　　－ | |
| e－mail |  | |
| 展示場所 | 階 | 展示場所 | | 作品数 | 展示内容 | | | 利用料 |
| 一階 | ロビー | | 点 |  | | | ５００円/日 |
| 二階 | ロビー | | 点 | ５００円/日 |
| 搬入日時 | 令和　　　年　　　月　　　日 (　　　曜日)　　　　　　時　～　　　　　時まで | | | | | | | |
| 搬出日時 | 令和　　　年　　　月　　　日 (　　　曜日)　　　　　　時　～　　　　　時まで | | | | | | | |
| 備　　考 |  | | | | | | | |

利用責任者は、「公益財団法人浜松市教育会館ギャラリー利用に際しての留意事項」を全て確認の上、

これに　　□ 同意します。　□ 同意しません。　※どちらかの□にレ点

【　決　裁　】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 理事長 | | 事務局長 | 担　当 | 承認年月日 | 領収年月日 |
|  | |  |  | 令和 　年　 月　 日 | 令和 　年　 月　 日 |
| 上記のとおり許可する  令和　　年　　月　　日　　 　　公益財団法人浜松市教育会館理事長　　　印 | | | | |

　公益財団法人浜松市教育会館　ギャラリー利用に際しての留意事項

１　公益財団法人浜松市教育会館ギャラリー利用申請書兼許可書に基づき、申請者が展示ギャラリーを利用する権利を他人に譲渡したり転貸したりすることはできません。

２　公益財団法人浜松市教育会館ギャラリー利用申請書兼許可書の申請事項を変更したいときは、事前に変更を申し出て、再度、申請書兼許可書を提出してください。

３　利用希望者は、利用日の２週間前までに申請内容の確認を受けてください。

４　利用にあたっては、次のことを守ってください。

(1) 作品の搬入・展示・搬出は、本人、グループまたは該当主催団体で行ってください。特別な事情等がある場合は、会館事務局に御相談ください。

(2) ピクチャーレールでのワイヤー吊りを設置の基本とし、両面テープ等の使用は禁止します。

(3) 許可をしていない機材を操作したり、物品を移動したりしないでください。

(4) 機材を持ち込む場合は、あらかじめ会館事務局に申し出て、安全を確認の上、利用してください。

(5) ギャラリーを利用する事業について、新聞広告掲載、又は折込みチラシなどを配布する場合は、事前に会館事務局へ連絡してください。

(6) ギャラリー利用の際、会館職員等に対して粗暴な言動、及び同職員等の職務の妨げとなる一切の行動を控えるようにしてください。

(7) 会場及び展示作品の管理は、利用者の責任においてお願いします。万が一、火災、盗難、紛失、破損、不慮の事故、災害などが発生した場合、当会館ではその責・負担は一切負いませんので予め御了承ください。保険等が必要な場合は利用者側で御加入ください。

５　利用終了後は、次のことを行ってください。

(1) 速やかに利用した機材を原状に復してください。

(2) 施設及び物品を損壊した場合、又は原状に復せない場合は、速やかに会館事務局へ連絡の上、同事務局からの指示を待つようにしてください。

６　施設・設備又は物品を損傷したり亡失したりしたときは、利用者の責任で修理し、またはその損害を賠償してください。

７　次の目的での利用を禁じます。また、当該目的での利用が発覚した場合は、直ちに、その利用を停止します。この場合は、利用料は返還しません。

(1) 営利を目的とした活動

(2) 政治的又は宗教活動

(3) 公序良俗に反する活動

８　使用者は以下の条項に起因した一切の損害について、浜松市教育会館側が賠償責任を負わないことに同意したものとします。

(1) ギャラリー使用中に発生した盗難、事故、故障、火災、浸水に関する障害について

(2) 使用者がギャラリーの使用によって、ギャラリーや他の使用者または第三者に対して与えた損害について(使用者本人の自損を含む)

(3) 使用者が、使用規約に違反した際の一切の損害について

(4) 使用者と第三者との間に発生したトラブルについて

この処置につき、使用者は一切の異議を述べないものとし、浜松市教育会館に対し、金額の支払い、その他いかなる請求も行わないものとします。

※その他、御不明な点は、会館事務局までお問い合わせください。

電話：４８２－７６４０（平日8:30～17:00）